

第 9 回 ISO-WG 対処方針（案）

1. WG の概要

開催期間：2017 年 2 月 20 日～23 日（23 日は米国とカナダとの二国間会議）

開催場所：カナダ・オタワ

（カナダ規格協会（SCC：Standard Council of Canada）会議室）

参加者国：カナダ（コンビナー）、米国、フランス、ポーランド、イギリス、デンマーク、欧州委員会、韓国、日本

開催趣旨：ISO14034（ISO-ETV）規格が 2016 年 11 月に発行されたことを受け、各国・地域での ETV の実施段階において必要となる対応や課題について協議することを目的に開催する。本年 6 月の WG より前に、メンバー間で協議が必要との理解となり、追加開催されることとなった。検討結果により、本年 6 月開催の TC207SC 4 総会への新規提案（NWIP）を行うこともありうる。なお、23 日は米国・カナダ二国間会議にて共同実証、認定のあり方についての議論が行われ、WG 5 参加者もオブザーバー参加が可能である。

アジェンダ（予定）：

- ・テクニカルレポート¹（TR：Technical Report）のあり方について。
テーマを以下に示す。
 - ① ETV に係るデータ、試験結果の質の評価（Assessment of quality of data and testing results）
 - ② 実証対象技術の適格性評価（Eligibility of technologies and claims）
 - ③ ETV 規格実施のガイドライン（Guidelines and framework to implement the standard）
- ・適合性評価について
2016 年 9 月の WG 会合では、適合性評価のレベルとして、①売り手—買い手関係、②ピアアセスメント、③国の間の公式関係、といった幅広い可能性が議論された（次ページ参照）。
- ・普及啓発パンフレットについて

¹ TR（技術報告書）については「ISO/IEC 専門業務用指針、第一部 統合版 ISO 補足指針-2016 年版」に「この文書は、元々、全くの参考であり、これが規定であることを示すような内容を含んではならない。この文書では、そのテーマに関する IS で扱うか、又は扱うであろうテーマの規定的側面との関係を明確に説明しなければならない」と規定されている。

適合性評価 (Conformity Assessment)

- ・ 前回の WG 会合の議論では、国内の適合性評価には、次のような、様々なレベルがあるという認識が示された。推薦できるアプローチの整理に向け、さらに検討を継続することとなった。

レベル1 (Business to Business)

- ・ バイヤーと提案書の合意
- ・ 技術提供者と実証機関との合意

レベル2 (ピアアセスメント)

- ・ 実証機関間の協力
- ・ ピアアセスメントプログラムのメンバー間の合意

(注) ピアアセスメントの ISO (IQNET や APLAC 等の国際機関)

レベル3 (国との間の公式関係)

- ・ 認証機関の国際合意
- ・ 組織間のピアアセスメント

2. 対処方針

ワーキング期間中の対処方針は次のとおり考える。

- ETV 規格 (ISO14034) 発行後の最新動向の把握
- ETV 規格発行後のテクニカルレポート、適合性評価にかかる活動の最新動向の把握
- 国内規格化の動向について把握 (特に、カナダ、米国における認定スキーム構築の可能性、方向性や実証機関の ISO17020、17025 適合性やテストデータ質の担保方法について把握)
- わが国における国内規格化の動向についての情報発信 (必要に応じて)